



# 建築物点検シリーズⅠ

## 敷地編その1

営繕とうほく105号にて掲載を予告しましたとおり、今号より建築物点検シリーズが始まります！

点検対象の建築物の範囲や点検シートの見方はもうおわかりでしょうか。



もし、わからない場合には前号の営繕とうほく105号の6ページをどうぞご覧下さい。

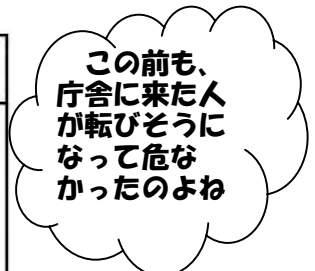
または、保全ニュースとうほくのホームページでもバックナンバーを掲載しておりますので、そちらにアクセスして頂いてもご覧になれます。



(大手検索サイトで「保全ニュース」と入力し検索すると上位にヒットします。)

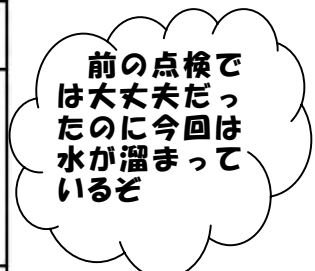
なお、今回は建築物点検マニュアルの中から「敷地」と「ます」にポイントをしばってご紹介いたします。

これからも、点検に役立つポイントについて継続的に掲載していきますので、建築物点検シリーズをどうぞ宜しくお願いいたします。

部位：敷地 		劣化現象等
方法：【目視】	法定点検周期 3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不陸や傾斜、亀裂、陥没、隆起等がないか</li> <li>・舗装仕上げ材のはく離等の損傷はないか。</li> </ul>
		対応策・応急措置等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・つまずき防止の注意喚起表示や、はく離している部分への立ち入り禁止策を講じる。</li> <li>・不陸の原因を追及しその原因の再発防止を考慮した補修を行う。</li> </ul>



部位：ます 		劣化現象等
方法：【目視】	法定点検周期 1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気ハットホール内に水が溜まっていて、漏電などのおそれがないか。</li> <li>・貫通部の止水材（シリング材）の浮き又は脱落がないか。</li> </ul>
		対応策・応急措置等
ハンドホール（ふたを開けた状態）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・貫通部の止水材の浮き等が原因で水が溜まる場合は止水材をやり替える。</li> <li>・点検時は開口部への落下等に注意する。</li> </ul>



## 平成19年度 官庁施設地区保全連絡会議を東北各県で開催

今年度も東北各県において「官庁施設地区保全連絡会議」を開催いたしました。各会場に、延べ300名を超える多数の参加をいただき、ありがとうございました。

今年の会議は、本格的な夏の到来の前に「地球温暖化対策」に向けたクールビズの啓蒙と、国家機関を対象に8月末の報告期限内で依頼しました「保全実態調査」への協力要請等を踏まえ、例年より早めの7月に開催させていただきました。

会議では、まず「国家機関の建築物等の保全の現況」として、平成18年度の保全実態調査報告の分析結果を基に、保全状況の経年変化や留意点について説明いたしました。

「保全業務支援システムの活用」では、既に稼働しているシステムの施設管理に役立つ機能を紹介し、今年度から追加された建物の「点検記録機能」について説明を行いました。

次の「建築物の定期点検」では、建物点検の法的根拠や点検資格者及び点検周期についての説明と具体的点検作業を「映像で見る建築物点検マニュアル」(下図参照)を用いて紹介しました。



福島地区保全連絡会議風景



好評だった点検マニュアル映像版

後半の「地球温暖化対策政府実行計画の概要と推進について」では、新たに閣議決定された計画の概要を説明すると共に、施設で使用されたエネルギーをCO2排出量に換算するツールを用いて、目標達成への取り組みの紹介を行いました。

最後の「各所修繕・庁舎維持管理費要求単価及び災害時の連絡体系」では、各要求単価の算出根拠や予算要求スケジュールの説明と地震災害時等における施設被災状況報告の依頼をさせていただきました。

今回、会議時に協力いただいたアンケートの中では、実際に建物の点検作業を映像化した「建築物点検マニュアル」が、大変解り易かったとの報告をいただいております。専門的な知識が少ない方でも、視覚による知識習得が効果的な方法の一つだと認識させられました。

また、会議前には保全相談コーナーを設けたところ、予算要求方法や改修工法の相談等も寄せられました。今後ともこの会議を通じ、各施設管理担当者の皆様方と情報交換をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。